

第61号

Super Highway

JR東労組バス関東本部

発行日  
2015. 11. 27

スーパーハイウェイ

発行責任者：遠山真一郎  
編集責任者：荒井雄太  
東京都渋谷区代々木2-2-6  
JR新宿ビル13F  
Tel03-3375-5041 (NTT)

申6号

2015年度  
年末手当 妥結！！

2.93ヶ月

◎契約社員A

2.10ヶ月

◎契約社員B

継続雇用期間及び従事する業務に

基づき定めた額

◎臨時雇用員

継続雇用期間及び調査期間内における

稼働時間に基づき定めた額

◎支給日

12月4日（金）以降準備でき次第

2015年夏季手当交渉で確認した「継続雇用期間及び月平均稼働日数に基づき、個別に定めた額」により、昨年から

契約社員B

平均で19,450円の底上げ

臨時雇用員

平均で6,771円の底上げ

昨年年末手当を上回る  
社員 (0.08ヶ月)  
契約社員A (0.05ヶ月)  
2015年度年間5.63ヶ月 (0.13ヶ月増)

10月23日に申し入れを行った2015年度年末手当について、交渉団は組合員が要員不足のなかで日々奮闘し、たゆまぬ努力で生み出された過去最高益の好業績に報いる回答を求めて、会社と交渉を積み重ねてきました。厳しい交渉の末、本日年末手当について昨年を上回る回答を引き出し、妥結しました。

各機関から多くの激励ありがとうございました！  
引き続き16春闘に向けて全組合員でたたかおう！